

## 「埼玉県地域防災計画案」に対する御意見と県の考え方

- (反映状況の区分)    A：意見を反映し、案を修正した  
                           B：既に案で対応済み  
                           C：案の修正はしないが、実施段階で参考とする  
                           D：意見を反映できなかった  
                           E：その他

NO.	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
1	<p>&lt;雪害対策&gt;            人命に関わるほどの記録的な大雪でなくても、積雪により日常生活への多大な影響や都市機能の麻痺を同時に発生させるケースは多い。            いかにダメージを少なくして復旧させるかということも首都機能の一部を担う埼玉県にとって必要な事である。            都市部においては、県民の日常の準備や心がけ次第で、都市機能を維持できる可能性が高いので、国や県の役割だけでなく、県民の役割も計画に盛り込む必要がある。一例として、除雪用具の準備や自動車の冬用タイヤチェーンの装着、これらの使用方法や効果についての啓蒙活動などが考えられる。雪国の日常生活での取組をそのまま埼玉県に当てはめることはできないが、そこから学ぶ点は多いと思う。</p>	1	<p>大雪災害は、県民自らの取組によって被害を最小限に留めることができると考えています。今回の修正では、自分の身は自分で守るという自助の観点から、県民の役割を示しました。            事前の備えとしては「食料、飲料水、燃料、生活必需品の備蓄」や「除雪作業用品の準備・点検」を行っていただくこと、また降雪後は、「路上駐車禁止」や「マイカー使用の自粛」、「歩道等の除雪協力」等について、行政に協力していただくこと等を盛り込みました。            県民の自主的な取組を促進するため、県及び市町村としても、県民や事業者が担うべき雪害対策の重要性について、啓発・広報してまいります。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt;            第3編 風水害対策(第3-99~100頁)            第5章 雪害対策 第3実施計画&lt;予防・事前対策&gt; 1 県民が行う雪害対策</p>	B
2	<p>&lt;雪害対策&gt;            「県民の役割」のうち、除雪作業用品の装備と点検の必要性は大きいと思うが、例えば、スコップでも丸型と角型、鉄製とプラスチック製等があり、雪質(重さや固さ)によって道具を選択する必要があるというようなことを知らない人が多いと思う。効率的で使いやすい道具の紹介をしてほしい。</p>	1	<p>県及び市町村は、県民が雪害対策を実施する上での留意点等について普及啓発及び広報を行うことしました。御提案の内容に関しては、取組を行う上で参考にさせていただきます。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt;            第3編 風水害対策(第3-99~100頁)            第5章 雪害対策 第3実施計画&lt;予防・事前対策&gt; 1 県民が行う雪害対策</p>	C

3	<p>&lt;雪害対策&gt; 地域コミュニティによる相互支援によって雪害を少なくすることが重要である。大雪による災害時には防災無線等によって住民に除雪を呼び掛けることも必要である。</p>	1	<p>地域コミュニティによる除雪協力については次の箇所に記載しました。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第3編 風水害対策(第3-115頁) 第5章 雪害対策 - 第2実施計画&lt;応急対策&gt; 9 地域における除雪協力</p> <p>積雪や除雪に係る県民への情報発信は次の箇所に記載しました。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第3編 風水害対策(第3-109~110頁) 第5章 雪害対策 - 第2実施計画&lt;応急対策&gt; 2 情報の収集・伝達・広報</p>	A
4	<p>&lt;雪害対策&gt; 埼玉県の大雪災害は想定範囲の自然災害であるから、耐雪構造(雪の重量に耐え得る構造設計)及び除雪技術等は雪国の対策に学ぶべきである。</p>	1	<p>大雪対策の検討に当たっては、雪国の対策を参考にするため、豪雪地域を有する県に対しヒアリングを行っております。今後も、必要に応じ雪国の対策を参考にしながら本県の雪害対策の充実を図ってまいります。</p>	C
5	<p>&lt;雪害対策&gt; 「市町村、県の役割」として、生活道路の除雪、優先除雪優先道路を考慮した効率的な除雪は重要なので、大雪対応事前計画を綿密に作成して実行できる態勢にしておく必要がある。しっかりとした計画を作り、実行するメンバーを確保できれば雪害を相当減らせると思う。</p> <p>大雪は地震と違い、予想できるので、事前に対策を立て、県民、自治体が一丸になって対処することで雪害を未然に防止し、被害を最小限に抑えることができる。</p>	1	<p>県では、通常の除雪では対応できないような大雪に備え、道路交通を確保するための除雪対応の基本方針(埼玉県県土整備部雪氷対策基本方針)を定めました。さらに、地域ごとに、県、市町村、建設業者等による協議会を設置し、優先除雪道路や連絡体制、役割分担等について検討を行っております。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第3編 風水害対策(第3-104~105頁) 第5章 雪害対策 第3実施計画&lt;予防・事前対策&gt; 7 道路交通対策</p>	B
6	<p>&lt;雪害対策&gt; 先般の大雪では、家庭で食料を備蓄することの重要性を実感した。大雪の時は、カップラーメンや米菓子、ペットボトル飲料で数日過ごしたが、経験のない雪だったので、いつまで続くのか不安だった。知り合いの家では、子供用のおむつが不足した。</p> <p>大雪のため従業員が出勤できず、スーパーも最初は開けられなかった</p>	1	<p>県民の取組として「食料、飲料水、燃料、生活必需品の備蓄」や「除雪作業用品の準備・点検」等を盛り込みました。</p> <p>備蓄については最低3日分(推奨1週間分)をお願いしているところですが、大雪で長期孤立が想定される地域については、最低7日間自活できるための備蓄をお願いしています。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第3編 風水害対策(第3-99~100、102</p>	B

	。食料や水、普段から使うものは、各家庭で備えておくべきだと思う。		頁) 第5章 雪害対策 第3実施計画<予防・事前対策> 1 県民が行う雪害対策 5 孤立予防対策	
7	<p>&lt;雪害対策&gt; 雪であれ雨であれ、第一に降雪・降雨量が重要だ。今度の大雪で致命的だったのは、県には積雪量の把握が出来なかったことだ。だから、市や町から送られてくる情報待ちになってしまい、対応が他の県に比べて著しく遅れた。</p> <p>市も町も大雨や大雪で混乱し、客観情報の収集が難しいときに、県などから問い合わせを受けても正確な答えが出来ようはずがない。無論、市や町からの情報は重要だが、県自らが出先機関によって情報を取得することが重要だ。</p> <p>以上のことを宿・日直が対応できるように、定式の手順書によって定め、定期的に訓練して、対応できるようにしておくこと。</p>	1	<p>県内の降雨量や降雪量の把握は、県自らも県土整備事務所等で行っています。市町村や消防本部からの報告については、「埼玉県防災情報システム」により一定の入力フォームで情報共有することとし、毎年操作研修を実施しています。また、市町村の状況を迅速に把握するため、県から市町村へ情報連絡員を派遣するなど、県自らが情報を取得する取組も行っております。</p> <p>これら取組を確実に実施できるよう引き続き市町村と連携を図り、雪害対策に努めてまいります。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第2編 震災対策編(第2-135~157) 第2章 施策ごとの具体的計画 第5 情報収集・伝達体制の整備</p>	B
8	<p>&lt;雪害対策&gt; 気候変動により、埼玉県も異常気象に見舞われるようになってきた。今回の大雪で問題になった自衛隊への要請など、対応がスムーズになるように計画を修正すべきである( )。</p> <p>また、雪が降っていない他の県(新潟県等)からの除雪車を大量に受け入れて、いち早く除雪が完了するように、協定などを結ぶことも良いと思う。</p> <p>埼玉県が除雪車を買うのは、費用対効果が良くないので、自衛隊や他の県の除雪車を効果的に使えるように計画で定めるべき( )。</p>	2	<p>自衛隊への災害派遣手続きについては、派遣に係る3つの要件をわかりやすく追記しました。</p> <p>また市町村に対しては、別途「自衛隊災害派遣に係る受援の手引き」を更新して配布するなど、共通認識を高め、災害対応に取り組んでおります。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第2編 震災対策編(第2-123頁) 第2章 施策ごとの具体的対策 第4 応急対応力の強化&lt;応急対策&gt; 6 自衛隊災害派遣</p> <p>既に協定などは締結しております。除雪の応援については、県建設業協会による他の管内からの応援や、他の都道府県、国土交通省のTEC-FORCEの応援を速やかに要請する内容を盛り込みました。</p> <p>第3編 風水害対策(第3-110~111頁) 第5章 雪害対策 第3実施計画&lt;応急対策&gt; 3 道路機能の確保</p>	B

<p>9</p>	<p>&lt;大雪、竜巻等の自然災害対策&gt;      大雪や竜巻等の自然災害による被害を最小限に食い止めるためには、国の支援を待たずに、県独自の対策を地域防災計画に位置付ける必要がある。</p> <p>大雪、竜巻等の自然災害を想定した防災訓練の実施（ ）、備蓄の更なる追加、災害時伝言版の活用など日頃から県民の皆さんの取組を進めるとともに（ ）、速やかに被害状況等を把握できるシステムを導入すべきと考える（ ）。</p>	<p>3</p>	<p>県及び市町村では自然災害を想定した防災訓練を毎年行っております。なお、自然災害時の対応は、地域の特性を踏まえて行動することが重要です。このため市町村が実施する防災訓練を、県としても支援していきます。</p> <p>県民の備蓄については最低3日分（推奨1週間分）をお願いしているところですが、今回の改正では、大雪で長期孤立が想定される地域については、最低7日間自活できるための備蓄をお願いすることとしました。</p> <p>災害時伝言版等の普及啓発については、広報紙やパンフレット等により行っているところですが、引き続き市町村と連携を図り機会を捉え行ってまいります。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt;      第3編風水害対策（第3-99～100頁）      第5章 雪害対策 第3実施計画&lt;予防・事前対策&gt;      1 県民が行う雪害対策      5 孤立予防対策</p> <p>被害情報の把握については、「埼玉県防災情報システム」を活用した市町村・消防本部からの被害情報の収集のほか、県から市町村への情報連絡員の派遣、防災ヘリによる上空偵察など様々な方法で行っております。引き続き迅速な被害状況の把握に努めてまいります。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt;      第2編 震災対策編（第2-135～157頁）      第2章 施策ごとの具体的計画 第5情報収集・伝達体制の整備</p>	<p>C</p> <p>B</p> <p>B</p>
----------	---	----------	--	----------------------------

1 0	<p>&lt;風水害対策としての情報の発信・収集&gt;</p> <p>2月の大雪被害は、通常的气象予報では想定できないほどの短時間大降雪の影響だった。8月の広島市の土砂災害においても、局地的な短時間大雨の影響による大規模な土石流が大きな被害に繋がった。</p> <p>このため、埼玉県取組として、これまで以上に、エリア的・時間的に精度の高い情報発信が望まれる（ ）。</p> <p>また、情報収集についても、市町村との連携を高め、より詳細な情報収集を行う必要がある（ ）。</p>	2	<p>気象状況に係る精度の高い情報発信については、熊谷地方气象台との連携強化により対応してまいります。また災害の危険性が高まった際には、避難指示等を発信する市町村と熊谷地方气象台又は県が直接連絡し合う「ホットライン」を構築するなどの取組を行っております。</p> <p>今後も防災関係機関同士の連携を進めることにより、よりきめ細かな情報発信などに努めてまいります。</p> <p>情報収集については、「埼玉県防災情報システム」を活用した市町村・消防本部からの被害情報の収集のほか、県から市町村への情報連絡員の派遣など複数手段を盛り込んでおります。</p> <p>&lt;計画の記載課所&gt; 第2編 震災対策編（第2-149頁） 第2章 施策ごとの具体的計画 第5 情報収集・伝達体制の整備</p>	C  B
1 1	<p>&lt;広域応援&gt;</p> <p>首都圏、さらに全国への応援を視野に入れ、防災情報システムの広域化を進めることが県（危機管理防災部）の役割とされているが、更に事前の取組として、活動拠点の位置、使用に当たっての条件等を地図上、若しくはGIS（地理情報システム）を活用して整理し、関係自治体、防災関係機関と共有することが必要である。</p>	1	<p>御提案のような取組については、今後の防災施策の検討の中で、参考とさせていただきます。</p>	C
合 計		1 5		